

令和6年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を令和6年3月13日(水)午前10時 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 木澤和子
委員 渡邊智治 委員 野副紫をん

事務局 長谷川教育部長 小幡子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 酒井指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第56号議案 犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について
 - 第57号議案 犬山市スポーツ推進委員の解嘱について
 - 第58号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第59号議案 犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 第60号議案 犬山城調査整備委員会委員の委嘱について
 - 第61号議案 犬山市学校運営協議会規則の制定について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和6年度教職員定期人事異動に係る事項について
 - (3) 令和5年度犬山市教職員退職辞令伝達式について
日時 令和6年3月29日(金) 午前10時00分より
場所 犬山市役所2階 205会議室
 - (4) 令和6年度犬山市教職員辞令伝達式について
日時 令和6年4月1日(月) 午前9時45分より
場所 犬山市役所2階 205会議室
 - (5) 令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (6) 「犬山の教育施策2024 学びの学校づくり」について

(7) 「犬山市教育振興基本計画」の一部改訂について

(8) 4月・5月行事予定表について

(9) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より3月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>いよいよ今年度最後の定例教育委員会になりますが、定刻にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>教職員の人事につきましては、昨日の丹葉地方教育事務協議会、この会議は私は議会の関係で出席ができませんでしたが、奥村委員にご出席いただき、人事の内示が行われたと聞いています。この内容につきましては、本日の定例教でお認めいただき丹葉地方教育事務協議会として3市2町の合意形成を行った後、正式決定します。そして、本日午後の校長会で各校長先生方にお伝えし、3月15日に校長から本人に対して内示が行われ、3月30日の朝刊にて新聞発表が行われるという流れになっています。人事についてはいろいろとお世話おかけしありがとうございました。</p> <p>3月6日には中学校の卒業式にお出かけをいただきありがとうございました。スタートはあいにくの雨でしたが、式の途中で雨も上がり結果的には良い卒業式となったと思っています。3月19日は小学校の卒業式が行われますので、またご予定をお願いしたいと思います。</p> <p>それではただいまから3月の定例教育委員会を始めますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では、付議事件の審議に入ります。</p>
第56号議案	
教 育 長:	第56号議案「犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について」、事務局をお願いします。
大黒課長:	内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医の委嘱は2年とさせていただきます。こちらは尾北医師会の推薦によるもので、眼科医の宮田健太郎先生を除き、皆さん継続での委嘱です。学校歯科医につきましては、栗栖小の歯科医から退任したい旨の連絡を受けましたので、犬山扶桑歯科医師会の推薦をいただき、鈴木氏を後任者とするものです。
教 育 長:	宮田眼科は、お父さんから息子さんに世代が代わられたということですね。ご意見ご質問ありますか。

	では、第56号議案「犬山市教育委員会事務局学校医等の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて第57号議案、第58号議案は関連がありますので、併せて審議に入ります。
教育長:	第57号議案・第58号議案
教育長:	第57号議案「犬山市スポーツ推進委員の解嘱について」、第58号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	解嘱を願い出た1名の犬山市スポーツ推進委員を解嘱します。解嘱する委員は松尾信幸氏です。現在の任期が令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなっていますので、任期満了の令和6年3月31日をもって解嘱するものです。 次に、委嘱について説明させていただきます。今回委嘱する委員は16名です。委嘱期間は、高木隆人委員は令和6年4月14日から令和8年4月13日まで、その他の15名は令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。任期は2年です。今回委嘱する委員を含め、全体でスポーツ推進委員は20名となります。女性比率は42.9%です。スポーツ推進委員の職務としては、軽スポーツの講習会の他、毎月1回市民向けのスポーツ大会の開催、障害者を含めたスポーツ交流会その他会議や研修会等に出席していただいています。
教育長:	犬山市スポーツ推進委員の解嘱と委嘱について併せて説明していただきましたが、本人が申し出られたことによって1人解嘱する、そして全体としては、合計20名のスポーツ推進委員で運営するという事です。 ご意見ご質問ありますか。 では、第57号議案「犬山市スポーツ推進委員の解嘱について」、第58号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第59号議案の審議に入ります。
教育長:	第59号議案
教育長:	第59号議案「犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	犬山市文化財保護審議会委員名簿（案）の1番から3番までの方は、引き続き委員を委嘱しようと思っています。また4番の四辻秀紀氏については、美術工芸部門の補強を図りたいということで、今回新たに委員の委嘱をするものです。委員の数は7名以内となっています。 これまで27年にわたり文化財保護審議会会長を務められた長谷川

	良男様から、体調面を理由に今回の任期限りでという話をいただきましたので、今回の委嘱は差し控えさせていただきます。
教 育 長:	長谷川先生が退任されて 1 名空いたから、四辻さんを後任にということですか。
加藤課長:	1 名空いたというより、美術工芸部門の補強を図りたかったということです。委員全体 7 名の範囲内で美術工芸部門の補強をして、長谷川先生の建造物部門は、改めて新しい方を探しているところです。
教 育 長:	今後ひょっとしたらこれに加わる可能性があるということですね。
加藤課長:	はい。
教 育 長:	現時点では、この 4 名ということでお名前を挙げていただきました。ご意見ご質問ありますか。 では、第 5 9 号議案「犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 6 0 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 6 0 号議案
教 育 長:	第 6 0 号議案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」、事務局をお願いします。
加藤課長:	5 名の方全て継続で委嘱します。委員の任期は 2 年です。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第 6 0 号議案「犬山城調査整備委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 6 1 号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第 6 1 号議案
教 育 長:	第 6 1 号議案「犬山市学校運営協議会規則の制定について」、事務局をお願いします。
主 幹:	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、学校運営協議会の設置について、教育委員会に努力義務が課されています。それを受け、本市においても、令和 6 年度より学校運営協議会を設置することにしました。施行日は、令和 6 年 4 月 1 日です。
教 育 長:	かつては学校というのは閉ざされた領域で、外からは入りにくい状況がありました。「開かれた学校づくり」ということで最近色々な取り組みが進んでいまして、地域の意見を聞き、協力を得ながら学校運営を進めていくのがいいんじゃないかということが出てきたのが学校運営協議会だと思います。学校現場の受けとめ方も色々ありますが、教員の多忙解消のために地域から力をお借りするという意味でも、今後は非常に必要なことではないかと思います。

	<p>何か、お気づきの点があればご指摘をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。「規則」なので、もし不都合があるようでしたら定例教でご協議をいただき、手直しをすることも不可能ではありません。今後何かお気づきの点があるようだったらお伝えいただきたいと思います。</p> <p>では、第61号議案「犬山市学校運営協議会規則の制定について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	<p>令和6年2月14日から令和6年2月28日の期間に後援名義使用の承認をした事業は新規事業が3件、継続事業が4件です。</p> <p>新規事業の1件目は、事業No.2「青少年の野外アクティビティ推進事業 わくわくキッズ」です。小学生を対象として、犬山市野外活動センターを会場に、子ども達の自主性や協調性等を育むことを目的として、屋外での集団行動やデイキャンプ等のアクティビティを行うものです。主宰の一般社団法人カルチャー&スポーツクラブ岡崎は、令和3年に設立され、子どもたちの健全育成のためのイベント等の事業を展開しています。</p> <p>次に事業No.4「こども山楽部（さんがくぶ）」です。犬山市が主催する「犬山子ども大学」で子ども自然教室の講師を務めている古澤法之氏が代表を務める市民団体「りとるらぼ」主宰の事業です。小学5年生から中学生等を対象として、犬山市野外活動センター他をフィールドとしてマウンテン&ウォーク等を行う講座です。</p> <p>次にNo.7「【生涯学習】お金との上手な付き合い方講座」です。犬山市民を対象として子どもの教育資金、住宅資金、養育資金など、ライフプラン・マネープランについて、オンラインで行う講座です。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問はありますか。特にないようなので次にいきたいと思えます。</p> <p>「令和6年度教職員定期人事異動に係る事項について」、事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>2月14日の丹葉地方教育事務協議会幹事会において人事内申案が承認され、その後、構成市町教育委員会による合議をもって事務協議会の承認とし、その後、3月1日に愛知県教育委員会に丹葉地方教育事務協議会人事内申について提出をしたところです。昨日行われた事務協議会で内示書が提示されましたので、ご報告をさせていただきます。</p>

教 育 長:	犬山市教育委員会関係は、前回渡したものと変更ありましたか。
野口 指導主事:	ありません。
教 育 長:	<p>前回ご覧いただき、改めて3月の定例教でお認めいただくということになっていたと思います。今年は定年退職がありません。定年が61歳になりましたので、60歳で校長・教頭という役職にある者は全て役職定年で校長・教頭の職を降り、一般職員として1年間は学校で勤務をするという状況です。よろしいでしょうか。</p> <p>次に「令和5年度犬山市教職員退職辞令伝達式について」と「令和6年度犬山市教職員辞令伝達式について」、併せて事務局お願いします。</p>
野口 指導主事:	<p>退職辞令伝達式は、3月29日午前10時から犬山市役所2階205会議室において、本年度退職者5名、退職者が所属する校長もしくは教頭に出席いただき執り行う予定です。</p> <p>令和6年度犬山市教職員辞令伝達式は、4月1日午前9時45分より犬山市役所2階205会議室で執り行います。対象となる教職員は全部で76名いますが、各学校の代表として校長のみの出席で執り行う予定です。</p>
教 育 長:	<p>どうしてもということであれば教育委員さんにも来ていただけますが、基本的には事務局の方で運営させてもらうということでもよろしいでしょうか。では、これまでどおりの形で進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>では「令和5年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>今回は4世帯、児童生徒9名全てを認定とさせていただきました。また、小学校の新1年生を対象とする新入学準備金につきましては、1世帯1名の申請がありましたので、認定としました。今年度は新入学準備金として小学生28名、中学生46名、合わせて74名に支給することになりました。</p>
教 育 長:	<p>新入学準備金はかつて入学した後に支払っていましたが、それではあまりよくないということで、入学前のところでお渡しする措置を取るようになっています。よろしいでしょうか。</p> <p>では「犬山の教育施策2024 学びの学校づくり」について、事務局お願いします。</p>
主 幹:	<p>前回の定例教、そして校長会の折に提案させていただき、ご指摘いただいたところの変更分が赤字になっています。大きな変更はありませんが、5ページの下の方青文字27の但し書きの説明文章が抜け落ちていましたので、改めて書き直しました。</p> <p>あとは、文言のちょっとしたご指摘だけでしたので、概略版の方も併せて提案をさせていただきました。</p>
教 育 長:	各学校は「学びの学校づくり」を一番のベースとして、それぞれの学

	<p>校版のものを作ります。また、もっと一目でわかるようにしたらどうかというご意見が定例教であったものですから、A4の1枚にした概要版を作成したということです。</p> <p>どちらからでも結構です、ご意見ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。</p>
教育長職務代理人:	<p>5ページの27の最後、「障害に応じた特別の指導」の「障害」という部分。「障害」ではなく、例えば「個別」とか「特性」というような言葉に変えた方がいいのではないのでしょうか。通級指導教室を行うにあたって、通級にいるからあの子は障害だというような差別をなくした方がいいので、そこの言葉だけ工夫をお願いしたいと思います。</p>
教育長:	<p>本文の方にも「障害に応じた」という記述がありますがけれど、これは「個に応じた」というような表現を使うといいということですね。これは検討して、多分その方向で修正ができると思います。</p> <p>他はどうでしょうか。</p>
小倉委員:	<p>栗栖小の子どもたちが、今井小や池野小とやりとりしているのかと思ったら、意外と今年は西小とやりとりして遊びに行ったりしていて、今はこうやっていろんなところに行ってるんだなというのを感じました。もし栗栖小だけじゃなく今井小もいろんなところに行っているなら、あえてここに学校名を入れず、市内の学校でやり取りしていますというような言い方のほうがいいのではないかと思います。</p>
教育長:	<p>コンピュータが入った当時、特に小規模校は、小規模校の中だけでなく外のつながりをもっと作ったらどうかということで、3校のネットワークでスタートしました。ただ、今おっしゃったように小規模校に限らず「市内の小中学校はどここの学校ともやりとりをしています」ぐらいにした方がいいかもしれません。これも検討していきたいと思います。</p> <p>他どうでしょうか。みんなで犬山の教育を作っていくということですから、疑問を感じるものがあれば、遠慮せずご意見をお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では次、「犬山市教育振興基本計画」の一部改訂について、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>犬山市教育振興基本計画は令和5年4月に第3次計画を策定したところですが、令和6年4月に予定される当市の機構改革に伴い施策の推進体制、課の分割など変更がありますので、一部を改正したいと思います。進めるべき施策の方向性に変更はありません。</p> <p>子ども未来課が教育委員会から市長部局の健康福祉部に移管となり、子育て支援課と子ども未来課に、文化スポーツ課が文化推進課とスポーツ交流課になり、今の子ども未来課と文化スポーツ課は2課になります。それぞれの課の所掌事務は規則で定めますが、事業によっては2課で連携することもあるようなので、主管課をどちらにするかについては調整が必要と思われます。そのため、今回の改定にあたっては、施策の</p>

	<p>担当課は2課を表記したいと考えています。 変更箇所のみ申し上げます。 7頁：推進体制 「子ども未来課」を「子育て支援課 子ども未来課」に、「文化スポーツ課」を「文化推進課 スポーツ交流課」に変更 7頁：施策の体系 「子ども未来課」を「子育て支援課 子ども未来課」に変更 8頁：施策体系 「文化スポーツ課」を「文化推進課 スポーツ交流課」に変更 10頁：一番上「1. 学びの芽を育む」 「子ども未来課」を「子育て支援課 子ども未来課」に変更 23頁：一番上「3. 学びを深める」 「文化スポーツ課」を「文化推進課 スポーツ交流課」に変更</p>
教育長：	今のご説明は、担当課も了解されていますか。
大黒課長：	はい。
教育長：	現時点で分けづらい部分があるだろうとは思いますが、ある程度課内での分類がきちっとしてきたときには、分けていくことも考えていますよね。とりあえず6年度はこれでいきたいということです。教育大綱との整合性はこれでいいですね。
大黒課長：	はい。今の施策の方向性に大きな変更はなく、2課の名称とか体制が変わるということなので。
教育長：	これについてどうですか。よろしいですか。ご異論がないようですから次にいきます。 「4月・5月行事予定表について」、事務局お願いします。
野口 指導主事：	<p>4月4日小学校入学式、4月5日小学校始業式、中学校入学式、始業式、それから未来園、幼稚園の入園式が予定されています。桜がもつかどうか心配ですが、いい式になるといいなと思います。4月22日の週から小学校、中学校、それぞれ授業参観PTA総会を予定しています。それと同時に春の校外学習、遠足が始まり、5月になると自然教室、修学旅行など、非常に多くの学校が宿泊行事を予定しています。 4月15日に4月の定例教育委員会、5月20日に5月の定例教育委員会を予定していますので、ご出席をお願いします。</p>
教育長：	<p>4月を見ると非常に空欄があるように見えますが、学校の中の予定表はぎっしりです。年度を改めるとそれぞれの学校から年間計画が出されますので、それを踏まえると、行事計画がいっぱいになってくる状況だと思います。現時点でこれだけのことが示されていますが、何かありますか。何かあったらまたお知らせいただければと思います。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意</p>

	<p>見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを先生が見つけたというより、ほとんどが同級生から先生への報告か保護者からの相談だ。学級の中で一番見ているのは先生のはず。先生にもう一度思慮深く学級運営を見ていただくことが必要で、普段の生活からのちょっとした変化でいじめを見つけるように、見守っていただきたい。 ・先生がいじめを隠してしまうと子供たちはもっと隠していってしまうので、そこをしっかりと見ていただきたい。 ・いじめがあったことは、何も恥ずかしいことではない。むしろいじめがあるのに、知らん顔して放っておくのが一番恥ずかしいこと。こういう問題を個人とか一部の責任にするのではなく、問題を共有してみんなで解決するような体制をとっておかないと、なかなかいい方向へ向かっていかないと思う。担任として子どもたちを常に観察し、注意を払って見ていくということは、全ての先生方にお伝えすべきことだと思う。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これもちまして、3月定例教育委員会を終了（11：05）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 4月15日（月）10時 401会議室